

①課題解決にかかる経営支援

支援担当 遠山 敬司

活動期間 令和6年11月7日～令和7年3月14日

1. 事業所（アグリピア株式会社）とその地域が抱える課題の整理

就労継続支援B型事業所（アグリピア株式会社）以下アグリピアという）は、海津市南濃町駒野新田地域において農福連携事業を中心に活動して12年目である。これまで水耕栽培における課題に注力しつつ、販売面は地元スーパーを中心とした販路拡大を進めてきた。認知を得つつも栽培品目が葉物野菜に限定されており、天候不順の影響で出荷に不向きな栽培品に苦慮する場面も多い。

また、マンパワー不足における効率性や栽培管理面での弱点が表面化してきた。それらに加え、ここ数年は発達障害や精神疾患を特性に持つ利用者の増加が目立ち、また今後想定されるパーソナライズ農業も視野に入れた農業の在り方にも注力していかなくてはならない事態になってきたと考えている。それゆえ農産物の生産のみならず、生産品目の多様化、生産物の販路の拡大やブランド化、地元の商業と連携した6次産業化での地域活性化も必要と考えている。

環境面では、アグリピアの所在する地域は田園が広がる幹線道路が通る地域である。しかしながら、高齢化と人口減少が進み地域活力が減退している。地域住民が集まりやすいコミュニティも存在せず、個々において畑作をしながら日々を過ごす高齢者が多い環境下とのことである。農地利用は稲作が多く、担い手への集積は進みつつあるとはいえ所により後継者はほぼいない様子も見受けられるとのこと。地域以外の他者との接触がほとんどなく、人との触れ合いは不足を帰している。

上記の様な状況下で障害福祉事業所としての役割を、農業を通じて日々考えている。

<コーディネーターによる伴走支援の手法について>

本事業の全体的な推進においては、（一社）岐阜県農畜産公社内にある「ぎふ農福連携推進センター」のコーディネーターが伴走支援を行う。

※コーディネーターは、農業普及指導員または長年福祉行政の従事経験がある職員が従事している。

・また、農業の技術・経営については、同公社が認定している岐阜県版農業ジョブコーチ（農業者、元農業普及指導員、JA営農指導員OB等）が指導する。

※岐阜県版農業ジョブコーチは、農業技術の知識がある農業者等に2日間の福祉施策や障がい者への接し方等の研修を行い岐阜県農畜産公社が認定する者で、指導対象の福祉事業所の指導をするもの。

・新たに農業を開始する福祉事業所に対しては、コーディネーターが、県農林事務所や、

岐阜県農畜産公社内にあるぎふアグリチャレンジ支援センターの企業の農業参入支援セクションと連携を図りながら、営農計画の作成支援を行うとともに、農地の借り上げについては市町村農業委員会へのつなぎ等を行っている。

・また、営農開始時には、コーディネーターが、農作業の細かい作業の切り分けを行い、事業所職員の意見を聞きながら、利用者の個性や能力に応じた作業を見出し、ほ場準備から収穫、出荷調整までの技術的な支援を行うとともに、事業所に対し農業経営者としての考え方等を指導する。

2. 課題への対応策の提案

現時点において、にんにくスプラウトの生産が始まったところであり、露地栽培生産も令和7年度からスタートすることから来年度以降の課題の対応策として次の提案を行った。

1) 農福連携の果たす地域貢献

販売所を兼ねた作業棟は、農産物調整作業を行うとともに地域連携型直売所として、地域の高齢者の方々が栽培した野菜も陳列する新しいタイプの直売所としての機能を持たせることが望ましい。高齢者と障害者の栽培した野菜を互いに持ち寄り、憩いの場を地域に提供するとともに、施設利用者にとっても他者とのコミュニケーション訓練の場としても活用する。

2) 新品目「にんにくスプラウト」及び露地野菜栽培の導入

スマート農業を取り入れた「にんにくスプラウト」栽培ハウスの建設、栽培管理システムの導入、スマートガラスの導入、農産物調製用作業棟（農産物販売所も兼ねる）の建設も行う。また、作業棟北の畑地において露地野菜を栽培し販売所での多品目販売につなげる。そこでの生産方式としては、手作業による栽培管理を主とできるような栽培計画を組み立てる。農薬・機械を使用しないことによる付加価値向上を狙うとともに作業者の農作業事故を招かないためにも提案する。

3) 『ノウフク+地域』の取組による波及効果

地域連携型直売所の開設、新作目「にんにくスプラウト」・露地野菜生産に関しても地域の農業者に種子等を栽培していただき、これら機会が得られることで利用者との交流が生まれ、地域住民との共生が実現できることを期待したい。

その他、フードバンクとの連携強化として地域の高齢農業者とともにフードバンクへの食材提供をアグリピアと一緒に行うことで、社会貢献を励みに農業生産に生きがいを持ってもらう。販路拡大として、海津市内の道の駅（2か所）への販路拡大を進め、道の駅内の食堂と共同で「にんにくスプラウト」を使用した料理の開発、食堂でのメニュー化の実現。また、地域内の独居老人宅への安否確認訪問を兼ねた野菜

の配布も計画し、高齢化地域社会への貢献も兼ねる効果が期待できる可能性も探りたい。

3. 事業推進に向けたアグリピアとの個別の検討内容

・「にんにくスプラウト」の消費者への普及

直売所には、レシピや「にんにくスプラウト」の特徴などを記載したチラシなどを置き、消費者へのPRを図る。また、開発した料理がご当地グルメとして、生産物自体も海津市の特産品としてブランド化できるようHPなど様々な媒体を活用した情報の発信も進め地域活性化につなげる。

・「にんにくスプラウト」の栽培技術の習得

岐阜県版農業ジョブコーチを迎え、栽培技術の向上・研鑽を行っていく。スマートグラスをはじめとするスマート農業の技術を導入し新たな商品価値の創造に挑む。他者との会話でのコミュニケーションに戸惑いを見せる施設利用者にとって、機器を利用した作業は安易に受け入れ可能と推測する。

・フードバンクとの連携

売れ残った野菜等について一部を、既に連携しているフードバンクに提供し、生活困窮者への支援やSDGs実践に繋げていく。

・障害者の就労支援

障害者が農業に従事することで、社会参加と自立支援が可能になる。農作業の一部または全部を担うことで、働く場を提供し、自己肯定感の向上を目指す。これにより売上の増加・工賃向上が見込まれる。

・地域への協力体制

海津市役所へは、市長及び担当部部長への協力要請は口頭で依頼している。またアグリピア所在地の自治会長より、既に一部作業についてのボランティアを受けており、地域住民とも良好な関係性を構築しつつある。

・取り組み事例発表

海津市障害者自立支援協議会において取組事例として発表を予定しており、前例のない好事例となることが期待されるとともに、他所へも波及効果が予想される。

・スマートグラスの活用

農福連携とスマートグラスの組み合わせは、特に障害を持つ方々が農業分野で働く際に、

効果的な支援手段となる。スマートグラスを活用することで、農業作業をより安全に行うことができ、障害者や高齢者の就労支援に大きなメリットがある。

- ・スマートグラスの農作業への支援内容

農業従事者がスマートグラスを使って、作物の状態や天候情報、農機の状態などをリアルタイムで確認できるため、作業の効率化が進む。また、作物の育成に関するアドバイスを受けながら作業を行うことも可能である。

- ・スマートグラスの利用者への支援

スマートグラスは、障害を持つ農業従事者の作業支援にも活用できる。視覚や手順の指示を視覚的に表示することで、作業をサポートし自立支援につながる。

技能訓練：職人や技術者が作業を行いながら、その手順やヒントをスマートグラスを通じて表示することで、効率的な技能訓練が可能となる。

- ・作業中の安全管理

スマートグラスを通じ現場の安全情報や注意喚起を表示することができ、特に危険を伴う作業環境において有効である。視覚的な警告により、事故を減らすことができる。

- ・遠隔監視と緊急支援

スマートグラスを装着した作業者が現場での作業を行い、その様子をリアルタイムで他のスタッフが監視し、アドバイスを提供することができる。特に緊急時には迅速な支援が可能になる。

- ・農福連携と露地野菜（サトイモ栽培）との相性

農福連携の取り組みの中で、サトイモ（里芋）は適した作物の一つ。サトイモ栽培が農福連携に向いている理由は、作業がシンプルで取り組みやすいことがあげられる。

- ・農福連携におけるサトイモの優位性

サトイモ栽培は、利用者にとって作業内容の簡便さ、時間的拘束力の緩さが有利に働くとともに、収益性、環境負荷の少なさなどの点においても農福連携に非常に適している。さらに、自然農や加工販売と組み合わせることで、持続可能な農業と福祉の共生を実現できる。今後、農福連携の取り組みを広げる上で、サトイモは一つの重要な作物として注目されることと見込んでいる。

- ・サトイモの栽培管理

サトイモは定植、草管理、収穫という基本的な作業を手作業で行いやすく、特別な機

械や技術をそれほど必要としない。また、体力に応じて作業を分担しやすく、障がい者や高齢者でも無理なく関わることに加え、露地野菜の中では比較的高収益が見込める。

サトイモは全般的に野菜としては強い作物で、農薬や化学肥料をそれほど必要としないため、自然農や有機栽培に適している。湿害・高温にも比較的強く土を耕さなくても育つため、不耕起栽培や草生栽培と組み合わせやすい。長期間の管理が必要なため、継続的な活動にもつながる。

春（4～6月）：種イモの植え付け

夏（6～8月）：草管理

秋～冬（11月～）：収穫

収穫期間も長く、一年を通じた活動が可能。農薬・化学肥料を使わない自然農法で栽培することで高付加価値化、健康志向の消費者向けに販売。また、草生栽培を取り入れることで、作業負担を軽減させることも可能である。

・サトイモの加工品の製造・販売

サトイモを使った「サトイモコロケ」「サトイモチップス」などを施設の利用者が加工し、販売した実績を見つけることができる。地域のイベントやマルシェに出店し、農福連携の取り組みをPRすることも可能。

・サトイモの高付加価値化

サトイモは市場価値が高く、無農薬や有機栽培ならさらに高付加価値の販売が可能。加工食品（サトイモコロケ、サトイモチップスなど）に展開しやすく、福祉施設や直売所での販売にも適している。環境負荷が少なく、自然農との相性が良い。

・教育・地域交流の場として活用

近隣の小学校や地域住民と一緒にサトイモを育てる活動を実施し、社会とのつながりを強化。収穫祭や試食会を開き、障がい者と地域住民の交流の場を作る。

・露地野菜の次への展開

根菜類（じゃがいも・さつまいも）、葉菜類の中でもネギ・ニラ（病害虫に強く、手間が少ない）を勧める。

4. まとめ

農福連携と農産物生産・直売所の活用は、地域社会の経済や福祉の充実に寄与する重要な取り組みとなる。障害者や高齢者の社会参加を促進し、地域の農産物の販路を広げ、地域経済を活性化するために、直売所は大きな役割を果たす。農福連携の理念を基にした直売所の運営は、地域全体の絆を深め、持続可能な社会を作るための大きな一歩とな

ることがこれからの時代にあって、より期待がかかる事例と見込む。